

IFIAR 本会合開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 3 月 22・23 日	東京	22 か国・地域
第 2 回	平成 19 年 9 月 24・25 日	トロント	21 か国・地域
第 3 回	平成 20 年 4 月 9～11 日	オスロ	22 か国・地域
第 4 回	平成 20 年 9 月 22～24 日	ケープタウン	21 か国・地域
第 5 回	平成 21 年 4 月 27～29 日	バーゼル	30 か国・地域
第 6 回	平成 21 年 9 月 14～16 日	シンガポール	29 か国・地域
第 7 回	平成 22 年 3 月 22～24 日	アブダビ	30 か国・地域
第 8 回	平成 22 年 9 月 27～29 日	マドリッド	37 か国・地域
第 9 回	平成 23 年 4 月 11～13 日	ベルリン	34 か国・地域
第 10 回	平成 23 年 9 月 26～28 日	バンコク	29 か国・地域
第 11 回	平成 24 年 4 月 16～18 日	釜山	32 か国・地域
第 12 回	平成 24 年 10 月 1～3 日	ロンドン	39 か国・地域
第 13 回	平成 25 年 4 月 15～17 日	ノールドワイク	42 か国・地域
第 14 回	平成 26 年 4 月 7～9 日	ワシントン DC	44 か国・地域
第 15 回	平成 27 年 4 月 21～23 日	台北	38 か国・地域
第 16 回	平成 28 年 4 月 19～21 日	ロンドン	48 か国・地域
第 17 回	平成 29 年 4 月 4～6 日	東京	47 か国・地域
第 18 回	平成 30 年 4 月 17～19 日	オタワ	47 か国・地域
第 19 回	平成 31 年 4 月 30 日 ～令和元年 5 月 2 日	ギリシャ	50 か国・地域
第 20 回	令和 2 年 4 月 20～22 日	書面開催のみ ※新型コロナウイルス感染症拡大のため。	
第 21 回	令和 3 年 4 月 19～21 日	ビデオ会議形式	54 か国・地域
第 22 回	令和 4 年 4 月 25～27 日	ビデオ会議形式	53 か国・地域
第 23 回	令和 5 年 4 月 25～27 日	ワシントン DC	44 か国・地域

第23回監査監督機関国際フォーラム（ワシントンDC会合）について

第23回監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が下記のとおり開催され、日本からは公認会計士・監査審査会の松井会長、金融庁の鳩間IFIAR戦略企画室長等が参加したほか、長岡 金融庁総合政策局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長がIFIAR副議長として参加し、最近の監査監督に関する論点について、各監査監督当局やステークホルダーの代表者と意見交換を実施しました。概要につきましては、IFIAR事務局によるプレスリリース（ステークホルダー・アナウンスメント）をご参照ください。

記

1. 日程・開催形式

令和5年4月25日（火曜）～令和5年4月27日（木曜）
米国・ワシントンDC

2. 参加者

44か国・地域の監査監督機関

議長

デュエイン・デスパルテ米公開会社会計監督委員会（PCAOB）ボードメンバー

3. 主な議題

最近の監査監督に関する論点

正副議長（※）及び代表理事の選出

※ 長岡 隆 金融庁総合政策局審議官（国際担当） 兼 公認会計士・監査審査会事務局長が議長に選出された（任期2年）（[公表文](#) )

4. プレスリリース

 [\(原文\)](#) ・  [\(仮訳\)](#)

IFIARやその活動に関する更なる情報につきましては、[IFIARウェブサイト](#)  や当庁のIFIAR特設ページをご参照下さい。

お問い合わせ先

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室
公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課
Tel : 03-3506-6000（代表）（内線2435）

プレスリリース (仮訳)

2023年4月27日
米国ワシントンDC

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が2023年本会合を米国ワシントンDCにて開催

4月25日から27日にかけて、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックが始まって以降初めてとなる対面でのIFIAR本会合が、ワシントンDCにて開催された。44¹の国・地域を代表するIFIARメンバーが参加し、監査業界における主要な動向や新たなトレンドに関する議論を行った。

IFIAR議長のデュエイン・デスパルテ (Duane DesParte) 氏は、次のように述べた。「本会合は、IFIARメンバーが監査監督の実務、経験や知見を共有し、互いに学び能力を向上させるための重要なフォーラムを提供している。また、監査法人のグローバルネットワークやその他の主要な外部ステークホルダーとの交流を通じて、本会合は、公益に資する持続可能で質の高い監査の重要性を強調するプラットフォームの役割も果たす。」

* * *

新たにIFIAR議長に選出された長岡隆氏は、次のように述べた。「2023年IFIAR本会合は、グローバルなパンデミックから脱して以降初めて、各IFIARメンバーの指導者達が直接集まる機会となった。本会合では、様々な新たな動向に関して実りある議論が行われ、それらは現在及び今後数年の監査品質にとって重要なものとなるだろう。また、本会合を主催した米国PCAOB (公開会社会計監督委員会) と、IFIAR議長としての任期中、IFIARのミッション (グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資すること) の推進に努め続けてきたデュエイン・デスパルテ氏に感謝したい。」

一連のパネルディスカッションを通じて、メンバー、オブザーバー、その他の主要なステークホルダーの代表は、監査品質の向上、サステナビリティ報告及びその保証に関する要求事項、監査専門職の魅力向上を含む、主要な動向やトレンドについて議論した。

- シンポジウムセッションは、「監査専門職の魅力」と、監査専門職のキャリアへの関心の低下が現在及び将来の監査品質に与える影響に関する基調講演により開幕した。このテーマは分科会でも取り上げられ、基調講演者に加えて、6大グローバル監査法人ネットワーク¹で構成されるGPPCの代表、Center for Audit QualityのCEO、欧州とアフリカのIFIARメンバーが参加し、更なる視点を提供した。
- 2つ目の分科会では、サステナビリティその他のESG情報の報告及びそ

¹ (金融庁/公認会計士・監査審査会事務局注) BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

の保証に関する動向に焦点を当てた。この分科会のモデレーターは、IFIAR内に新たに設置されたサステナビリティ保証タスクフォースのメンバーが務め、アジア・欧州・大洋州のIFIARメンバーがパネリストとしてそれぞれの地域の動向を共有した。

- 3つ目の分科会は、一定の法域で見られる新たな動向、すなわち、上場会社監査の担い手が大手監査法人からより規模の小さい監査法人に異動する件数が増加していることについて議論する機会となった。アジア、欧州、北米のパネリストが、このトレンドに伴う監査品質や公益上の論点について議論した。
- IAASB（国際監査・保証基準審議会）議長とIESBA（国際会計士倫理基準審議会）議長が登壇するセッションでは、不正とサステナビリティに関するものを含め、それぞれの基準設定活動についての議論が行われた。IFIARの投資家・その他利害関係者ワーキンググループの外部諮問グループのメンバーが登壇するセッションでは、監査の失敗を引き起こす要因に関するステークホルダーの見方についての議論があった。
- 6大グローバル監査法人ネットワークのグローバルCEOが参加する各セッションでは、(i)各ネットワークの戦略（成長・リスクマネジメント・公益上の責任のバランスや、採用・雇用継続の観点を含む）、(ii)監査品質についての見方（最近の倫理問題を含む）、(iii)非財務情報であるサステナビリティその他のESG情報の報告に対する保証の提供に係る準備状況と戦略に触れつつ、幅広い議論が行われた。
- 夕食会での基調講演では、グローバルな資本市場における監査に対する社会的な信頼の重要性や、そのような信頼を醸成する上での監査人や監査監督当局の役割に焦点が当てられた。

ワーキンググループ及びタスクフォース

IFIARのワーキンググループ（WG）議長・タスクフォース（TF）リードから、過去1年間の活動報告と今後1年間の主な計画について共有があり、質疑応答を行った。IFIARのWGとTFはメンバー主導で運営されており、IFIARがミッションを達成する上で重要な役割を果たす。IFIARの5つのWGと3つのTFは、それぞれ、監査品質、検査、執行、基準設定、投資家・その他利害関係者、テクノロジーの活用、サステナビリティ保証の各分野において、実務的な成果物に焦点を当てている。

IFIAR正副議長及び代表理事の選挙

2023年本会合と共に、デュエイン・デスパルテ氏のIFIAR議長任期が終了し、IFIARは、同氏の過去4年間にわたる正副議長としての貢献とリーダーシップに謝意を表した。新たな正副議長の選挙が行われ、議長に長岡隆氏（日本・金融庁/公認会計士・監査審査会）、副議長にケヴィン・プレnderガスト（Kevin Prendergast）氏（アイルランド・IAASA）が選出された。

代表理事会メンバーについては、ブラジル（CVM）、台湾（FSC）、ギリシャ（HAASOB）、トルコ（CMB/POA）が再選された。各メンバーの任期は4年で、オーストラリア（ASIC）、カナダ（CPAB）、フランス（H3C）、ドイツ（AOB）、アイルランド（IAASA）、日本（JFSA/CPAAOB）、オランダ（AFM）、南アフリカ（IRBA）、シンガポール（ACRA）、スイス（FAOA）、英国（FRC）、米国（PCAOB）と共に、代表理事会は計16か国・地域のメンバーで構成される。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、大洋州、欧州の54の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。そのミッションは、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制の実務について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト（www.ifiar.org）を参照されたい。

ⁱ ロシアのメンバーは、現在、IFIARの知見共有や会合に参加しておらず、したがって2023年本会合にも参加者を派遣しなかった。

監査監督機関国際フォーラムによる 「2023年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、メンバー国の監査監督当局を対象に、2023年（令和5年）、12回目となる検査指摘事項調査を実施しました。この度、その結果を取りまとめた「2023年検査指摘事項報告書」（原題：Survey of Inspection Findings 2023）を公表しました。

なお、公認会計士・監査審査会事務局は、本報告書の取りまとめを行う作業チームに参画しており、引き続き当該取組みに貢献してまいります。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

 [プレスリリース（原文）](#)（PDF：115KB） ・  [（仮訳）](#)（PDF：277KB）

 [「2023年検査指摘事項報告書」（原文）](#)（PDF：580KB）

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）

総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課（内線2415）

プレスリリース(仮訳)

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が年次検査指摘事項調査の報告書及び指摘削減目標の結果を公表

2024年3月18日

2023年 年次検査指摘事項調査

本日、IFIAR は、6 大グローバル監査法人ネットワーク(GPPC¹ネットワーク)に加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく 12 回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び個別監査業務に対する検査の 2 種類の活動に係る情報を収集した。51 法域の IFIAR メンバー当局が 2023 年調査に参加した。

2023 年調査における IFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1 つ以上の指摘があったものは、2022 年調査の 26%に対し、32%だった。複数年に亘る減少傾向の後に 6%増加したことに対しては、失望すると共に懸念している。

IFIAR は、GPPC ネットワーク及びそのメンバーファームに対して、指摘が増加した場合又は改善が認められない場合には、その理由を理解するために、徹底的なレビュー及び根本原因分析を緊急に実施することを求める。そして、GPPC ネットワーク及びそのメンバーファームは、監査品質の継続的かつ持続的な改善を促進するために、特定した問題に対処するために必要な全ての措置を実施しなければならない。

グローバル監査品質ワーキンググループ(GAQWG)指摘削減目標の結果

GPPC ネットワークと IFIAR の対話は、GAQWG によって主導されている。IFIAR の GAQWG は、GPPC ネットワークとの連携の一環として、年次検査指摘事項調査の結果を利用し、監査品質を向上させるための GPPC ネットワークの経時的な取組を注視している。2019 年に GAQWG は、GPPC ネットワークに対して、参加メンバー法域において 1 つ以上の指摘があった上場 PIE 監査の割合を、2023 年までの 4 年間で少なくとも 25%削減することを求める取組を更新した。IFIAR の約半数のメンバー法域がこの取組に参加した。当該取組の 2019 年における全体的な基準値は 32%であり、GPPC ネットワークは目標達成のために、指摘があった監査の割合を 24%以下にすることを目指していた。2023 年の調査結果においては、取組に参加した IFIAR メンバー当局によって報告された 1 つ以上の指摘があった監査の割合は 30%となり、6.25%の削減にとどまった。

GAQWG は、GPPC ネットワークが全体として指摘の割合を少なくとも 25%削減できなかったことに失望している。GPPC ネットワークは、少なくとも 1 つの指摘があった個別監査業務の割合に著しい改善が見られなかった理由を精査し、検討することを期待されている。GAQWG は、今後 1 年間に亘り、GPPC ネットワークが合意された削減目標を達成できなかった理由をより詳細に精査していく。

¹ (公認会計士・監査審査会事務局注) Global Public Policy Committee networks : BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers

IFIAR は、指摘事項のある上場 PIE 監査の数が依然として極めて多いことに懸念を表明すると共に、2023 年の調査結果は、広範かつ一貫した基準で監査品質を大幅に向上させるための、更なる多くの取組が GPPC ネットワークによって実施される必要があることを示している。

本調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関(SIFIs)を含む上場 PIEs の監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

メンバー当局の検査プログラムの集計結果の各年毎の変化が、必ずしも監査品質の継続的な変化を示すものではないため、IFIAR は、調査結果の全体的な傾向を長期的にモニターしている。さらに、本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を測定する唯一の要素ではない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、保証業務を代表するサンプルを選んでいるわけではない。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、メンバー当局の権限に基づく監督能力を向上させ、また、より高品質な監査の実現のため、GPPC ネットワークと定期的に対話し、働き掛けを行うといった様々な活動を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた発展に影響を与えることに努める。

IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの56の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。

IFIAR Releases Report on 2023 Annual Survey of Audit Inspection Findings and Reports Outcome of Findings Reduction Metric

March 18, 2024

2023 Annual Survey of Inspection Findings

The International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) released today a report on the results of its twelfth annual survey of inspection findings arising from its Member regulators' individual inspections of audit firms affiliated with the six largest global audit firm networks (the Global Public Policy Committee networks, or "GPPC networks")¹. IFIAR collected information about two categories of activities: inspections of firm-wide systems of quality control and inspections of individual audit engagements. IFIAR Members from fifty-one jurisdictions contributed to the 2023 survey.

IFIAR Members reported in the 2023 survey that 32% of audit engagements inspected had at least one finding, compared to 26% in the 2022 survey. This six-percentage point increase following the downward trend experienced over several years is both disappointing and concerning.

IFIAR calls on the GPPC networks, and their member firms where there has been an increase in findings or no further improvement, to conduct an urgent, thorough review and root-cause analysis to understand the reasons for this. GPPC networks and their member firms then must implement all necessary actions to address the issues identified in order to drive continuous and sustainable improvement in audit quality.

Global Audit Quality Working Group (GAQWG) Finding Reduction Metric Outcome

IFIAR's dialogue with the GPPC networks is led by the GAQWG. As part of its engagement with the GPPC networks, IFIAR's GAQWG uses the results of the annual inspection findings surveys to monitor efforts of the GPPC networks to improve audit quality over time. In 2019, the GAQWG renewed an initiative challenging the GPPC networks to reduce the percentage of listed PIE audits with one or more findings in participating jurisdictions by at least 25% over a four-year period, ending in 2023. Approximately half of IFIAR's Member jurisdictions participated in this initiative. The collective baseline for the initiative in 2019 was 32%, and the GPPC networks were aiming for a collective percentage of inspected audits with findings of 24% or less to meet the target. Based on the results of the 2023 Survey, the percentage of audits with at least one finding reported by the IFIAR Members participating in the initiative was 30% – a reduction of only 6.25%.

The GAQWG is disappointed that the GPPC networks failed to collectively achieve a reduction in findings of at least 25%. The GPPC networks are expected to examine and evaluate the reasons for the lack of significant improvement in the rate of engagements with at least one finding. Over the next year, the GAQWG will more closely examine the reasons why GPPC networks failed to meet the agreed-upon reduction metric.

IFIAR voices its concern that the number of listed PIE audits with findings remains far too high, and the 2023 survey results demonstrate that much more needs to be done by the GPPC networks to significantly improve audit quality on a broad and consistent basis.

¹ Each of the GPPC networks is comprised of a group of legally separate firms operating locally in countries or regions around the world. The GPPC networks participate in the Global Public Policy Committee (GPPC), represented by the following entities: BDO International Limited, Deloitte Touche Tohmatsu Limited, Ernst & Young Global Limited, Grant Thornton International Limited, KPMG International Cooperative, and PricewaterhouseCoopers International Limited.

About the Survey

IFIAR's annual Inspection Findings Survey collects data on key results from IFIAR Members' inspections of audit firms' systems of quality control and audits of listed public interest entities (PIEs), including systemically important financial institutions (SIFIs). Inspection findings for PIE audits are deficiencies in audit procedures that indicate that the audit firm did not obtain sufficient appropriate audit evidence to support its opinion, but do not necessarily imply that those financial statements are also materially misstated.

IFIAR monitors general trends in survey findings over time, as individual year-over-year changes in aggregate results across our Members' inspections programs are not necessarily indicative of lasting changes in audit quality. Furthermore, the survey results are not the sole factor when considering firms' progress in improving audit quality. Members' inspection processes follow a risk-based methodology and are not necessarily intended to select a representative sample of all firms or of all their quality control elements or assurance work throughout the year.

While responsibility for improving audit quality rests with audit firms, IFIAR seeks to influence progress towards consistent, high-quality audits globally through various activities, including by advancing the regulatory oversight capabilities of its Members and by regularly engaging with and challenging the GPPC networks to achieve higher quality audits.

About IFIAR

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) comprises independent audit regulators from 56 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world; and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR's official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit www.ifiar.org.

IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 5 月 30・31 日	アムステルダム	22 か国・地域
第 2 回	平成 20 年 1 月 29・30 日	ベルリン	20 か国・地域
第 3 回	平成 21 年 2 月 11～13 日	ストックホルム	25 か国・地域
第 4 回	平成 22 年 2 月 9～12 日	パリ	31 か国・地域
第 5 回	平成 23 年 2 月 23～25 日	ワシントン DC	30 か国・地域
第 6 回	平成 24 年 3 月 5～7 日	アブダビ	32 か国・地域
第 7 回	平成 25 年 3 月 4～6 日	チューリッヒ	38 か国・地域
第 8 回	平成 26 年 3 月 10～12 日	クアラルンプール	36 か国・地域
第 9 回	平成 27 年 3 月 2～4 日	ロンドン	37 か国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22～24 日	アブダビ	34 か国・地域
第 11 回	平成 29 年 2 月 8～10 日	アテネ	41 か国・地域
第 12 回	平成 30 年 2 月 20～22 日	コロンボ	41 か国・地域
第 13 回	平成 31 年 3 月 6～8 日	パリ	47 か国・地域
第 14 回	令和 2 年 2 月 4～6 日	ワシントン DC	40 か国・地域
第 15 回	令和 3 年 3 月 23～25 日	オンライン形式	51 か国・地域
第 16 回	令和 4 年 3 月 22～24 日	オンライン形式	50 か国・地域
第 17 回	令和 5 年 3 月 7～9 日	バリ	約 40 か国・地域
第 18 回	令和 6 年 3 月 5～7 日	ダブリン	約 45 か国・地域

日本 IFIAR ネットワーク 会員

【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

【経済界】

- 経済同友会
- 日本経済団体連合会

【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会（I B A）
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会
- 第二種金融商品取引業協会
- 投資信託協会
- 日本証券アナリスト協会
- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本投資顧問業協会
- 日本取引所グループ
- 日本 I R 協議会

【その他】

- 日本弁護士連合会

【オブザーバー】

- 東京都

計 22 団体

（注 1）各分類内で 50 音順

（注 2）○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計 9 会員。